

健生食輸発0613第2号
令和6年6月13日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(タイ産生鮮マンゴ어의検査命令免除対象輸出者の変更)

標記については、令和6年3月28日付け健生食輸発0328第1号(最終改正：令和6年6月11日付け健生食輸発0611第3号)により通知したところである。

今般、タイ政府から、生鮮マンゴ어의検査命令免除対象輸出者について、名称変更の連絡があったことから同通知の別表23を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしく願います。